

3 八市消発第 77 号
令和3年(2021年)6月28日

八王子市消費生活審議会
会長 殿

八王子市長 石森 孝志

第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画
実施による課題及び計画期間延長による追補(案)について(諮問)

八王子市消費生活条例第7条第2項の規定に基づき、下記に対して意見を
求めます。

記

1. 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の実施
から見えた課題について
2. 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の計画
期間延長による追補(案)について